

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会防犯灯LED化整備事業【臨時措置】	①電気代高騰により増加した自治会でのエネルギー費用負担を軽減するため、蛍光管防犯灯のLED化を実施する。LED防犯灯に変更することで、自治会が負担する電気料を1基あたり年1,968円軽減することができる。 ②防犯灯のLED付替え工事費 ③工事費 11,000千円＝55千円×200基 ④LED防犯灯への付け替えを希望する自治会	R7.7	R7.12
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品購入事業補助金【臨時措置】	①電気代高騰により増加した家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電への買い換えを支援する。 ②省エネ家電製品購入事業補助金及び事務費(対象家電)※省エネルギー基準達成率が100%以上のものに限る。 ・電気冷蔵庫 ・電気冷凍庫 ・照明器具 ・テレビ ・エアコン ③補助金額 18,000千円(30千円×600件) 事務費 2,639千円(会計年度任用職員手当2,639千円) ④一定基準を満たす省エネ家電購入世帯	R7.4	R8.2
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	自然エネルギー利用促進補助金【臨時措置】	①電気代高騰により増加した家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ設備導入に対する支援を行う。 ②自然エネルギー利用促進補助金 ③補助金額 3,520千円 (内訳) 太陽光発電システム設置補助 20千円×80基＝1,600千円 太陽熱温水器設置補助 8千円×3基＝24千円 ソーラーシステム設置補助 12千円×3基＝36千円 家庭用リチウムイオン蓄電池設置補助 60千円×31基＝1,860千円 ④太陽光発電システム、太陽熱温水器等を新たに設置しようとする世帯	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策福祉サービス継続支援事業(障害者施設等対応分)【臨時措置】	①電力・ガス・食品価格等の物価高騰の影響を受けている障害者施設等を支援するため、支援金を給付する。 ②障害者施設等緊急支援金 ③支援金額 2,900千円 (内訳) ・入所系 5事業所(定員221人) ※基準:定員7千円/人×定員221人＝1,547千円 ・通所系 22事業所(定員411人) ※基準:定員3千円/人×定員411人＝1,233千円 ・訪問系 3事業所 ※基準:事業所数15千円/か所×事業所数3か所＝45千円 ・その他 5事業所 ※基準:事業所数15千円/か所×事業所数5か所＝75千円 ④市内障害者施設等	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策福祉サービス継続支援事業(介護サービス事業所等対応分)【臨時措置】	①電力・ガス・食品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス施設等を支援するため、支援金を給付する。 ②介護サービス施設等緊急支援金 ③支援金額 5,302千円 (内訳) ・入所系 11事業所 7千円/人×定員526人＝3,682千円 ・通所系 15事業所 3千円/人×定員450人＝1,350千円 ・訪問系 6事業所 15千円/箇所×事業所数6か所＝90千円 ・その他 12事業所 15千円/箇所×事業所数12か所＝180千円 ④市内介護サービス施設等	R7.4	R7.5
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策(副食費)緊急支援事業【臨時措置】	①物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の減免を実施する教育・保育施設に支援金を支給する。 ②副食費の徴収対象である保護者から徴収する給食費を減免する場合に、教育・保育施設に対して支給する物価高騰対策(副食費)緊急支援金 ③物価高騰対策(副食費)緊急支援金 4,038千円※教職員等を除く (内訳) 市内園:5,880円×682人＝4,010,160円 組合立保育園:1,920円×14人＝26,880円 ④副食費の減免を実施する保育施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立園給食費保護者負担金軽減事業【臨時措置】	①物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内公立園1園の副食費の一部を減免する。 ②保護者から徴収する給食費を減免 ③物価高騰対策(副食費)緊急支援金 471千円 (5,880円×80人=470,400円) ④子育て世帯(園児の保護者)※教職員等を除く。	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金【臨時措置】	①燃油や電気代高騰に長期的に対応するため、省エネ性の高い設備の導入に対する支援を行う。 ②中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金 ③補助金額 7,000千円 (内訳) ・通常枠 上限500千円×4件=2,000千円(補助率1/6) ・特別枠 上限1,000千円×5件=5,000千円(補助率1/6) ④中小企業(市内外に設置する工場・事務所・その他事業場全体での年間エネルギー使用料が原油換算で1,500klに満たない。)	R7.5	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用機械導入事業補助金【臨時措置】	①物価高騰による農畜産物の生産、集出荷及び調整に係る費用の増加を受けて、認定農業者及び認定新規就農者の経営基盤の安定化及び強化を図り、もって菊川市における地域農業の担い手を確保するため、農業用機械の導入を行う認定農業者及び認定新規就農者に対し、支援を行う。 ②農業用機械導入事業補助金 ③補助金額 4,800千円=16経営体×上限300千円 ④菊川市に住所又は主たる事業所を有する認定農業者若しくは認定新規就農者154経営体	R7.6	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業(物価高騰対応分のみ)【臨時措置】	①物価高騰に伴う給食費の値上げを防ぎ、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②給食賄材料費 ③現給食費からの給食賄材料費上昇分(物価高騰上昇14%分)30,601千円 (内訳) 小学生 1食298円→減免後1食261円 <1食あたりの減免額37円> 対象者 2,508人 対象額 17,525,383円 中学生 1食341円→減免後1食299円 <1食あたりの減免額42円> 対象者 1,269人 対象額 10,163,664円 園児 1食266円→減免後1食233円 <1食あたりの減免額33円> 対象者 489人 対象額 2,912,943円 合計:対象者 4,266人 対象額 30,601,990円≒30,601千円 ④子育て世帯(小中学生及び園児の保護者)※教職員等を除く。	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化会館管理運営負担金【臨時措置】	①電力等の物価高騰が続く中、安定した運営体制を確保することを目的として、指定管理者への支援を実施する。 ②指定管理者負担金 ③電気料等高騰分(R6.4月～R7.3月分) 4,435千円 ④指定管理者	R7.4	R8.3